

通し番号	分類	意見内容	町の考え方
1	(1)	サイズ システムファイルの大きさは、保護者が持ち運びのし易いA5サイズ程度にして欲しい。	相談支援ファイルにつきましては、記載する事項が多く、サイズを小さくすると、記載しづらかったり、読みにくくなるため、A4サイズでの配布を予定しております。
	(2)	書式 学校の先生や、ヘルパーさんなど初めて子供と接する方がある程度理解してもらえらるようなファイルの内容が良いと思われるので、サポートブックのような要素も盛り込んで病歴やIQとともに本人の好きなこと・嫌いなことパニックになった時の対処法など保護者がこれだけは伝えたいと思う情報を一緒に提示できる形が好ましい。	病歴については「5 既往歴」で、IQについては「8 発達・知能検査履歴」で記載できるようになっております。 また、本人の好きなこと・嫌いなこと、パニックになった時の対処法などについては、ページを新たに追加します。 なお、必要に応じて、必要な書類や情報を相談支援ファイルに保護者の判断で追加していただくこともできます。
2	(1)	説明 相談支援ファイルの位置づけが発達支援システムの一部であるという明記が弱いと感じる。	「1 葉山町相談支援ファイルについて」の記載に、「町の発達支援システムの一部として、特別な支援が必要な児童や成人の方あるいは保護者と、関係機関と情報を共有」する旨の文章を追加し、相談支援ファイルが発達支援システムの一部であることを明記します。
	(2)	説明 発達支援システムの連携及び相談支援ファイルの活用を関係機関や保護者が一丸となって進めていこうという説明がなく、保護者に丸投げしている感がある。	相談支援ファイルの説明書きに関係機関への周知の文言を掲載するなど、保護者と関係機関が協力して進めていくこととしています。
	(3)	説明 相談支援ファイル及び発達支援システムを関係機関全体での共通認識、理解を深められるような具体的な明記が必要と考える。	発達支援システムについては、町の体制の一覧などを町ホームページに掲載する予定です。
	(4)	検証 状況の把握、反映、また第二版、第三版以降の改定を責任を持って進める所在と方法も具体的な説明とともに明らかにすべきである。	今後、相談支援ファイルの内容に改定が必要な場合には、発達支援システム会議及び連絡会議等で検討を行います。
(1)	名称 ネーミングは何故「相談支援ファイル」なのでしょう。どのような経緯でこの名前に決定したのか具体的な経緯を知りたい。また、子どもたち（本人）が将来使うこともありえることを考えると、もっと素敵なネーミングを考えてもよいと思う。	相談支援ファイルとは、文部科学省の発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業に提示された名称で、葉山町はこれを採用するものです。	

通し番号	分類	意見内容	町の考え方
3	(2)	説明 「3 作成の方法」に「相談支援ファイルは保護者の方が作成します。」とあるが、「原則として保護者が記入する。必要に応じて、関係機関が記入を援助する。」と記載した方がよい。	関係機関への作成援助の依頼文を掲載していますが、全ての関係機関が記入の援助を行えるわけではないため、相談支援ファイルは保護者が記入することとしています。
	(3)	書式 「1 本人及び家族に関する事項」から「13 就労歴」について、もっと使いやすい書式があると考えますので、検討と作り直しが必要と考える。その際には実際に使う保護者や関係機関の方々の意見を取り入れるべきと考える。	相談支援ファイルについては、関係機関で構成される発達支援システム会議等で検討するとともに、別途関係機関の意見を伺うなどして作成しています。
	(4)	説明 障害についての説明のページがあるが、上段の文章と下段の文章の図とに一貫性、関連性がなく、不十分でちぐはぐな感じがします。分かりやすく、配慮のあるページにして欲しい。	相談支援ファイルを利用する方は、障害のあるなしにかかわらず、特別な支援が必要な方であり、対象となる方が多岐に渡ることから、対象者のイメージとして、このような説明及び図を記載しています。
	(5)	書式 プロフィール、コミュニケーションのとり方や、好きなもの嫌いなもの、苦手なこと、困ったことやパニックへの対応といった本人情報や、生活面の必要なサポートなどについて、保護者や関係機関と一緒に作っていく必要があると考える。	1(2)の回答と同様
	(6)	説明 相談支援ファイルを活用していくためには、このファイルの目的である「関係機関の連携」、「継続した支援」と「必要な情報の共有」に関わる人たちが共通の高い認識と理解をもって取り組むという共通認識を具体的に明記する必要があると感じる。	相談支援ファイルの説明書は、記入する保護者及び関係機関への案内となっています。 ご指摘のような共通認識は発達支援システム会議などを通じて、関係機関が持つようにしています。
	(7)	学習会 相談支援ファイル及び発達支援システムが上手に軌道に乗り、活用されるためには、保護者や関係機関との勉強会を行っていくことが必要と考えます。	ご指摘のような学習会については、今後検討します。
	(8)	説明 相談支援ファイルが上手に活用されていくために試行利用期間を設け、第2版、第3版と更新していく必要があると考える。また責任の所在を具体的に明らかにすべきである。	2(4)の回答と同様

通し番号	分類	意見内容	町の考え方
	(9)	掲載情報 困ったときに必要であると考え連絡先、各相談機関の連絡先や事業内容が記載してある表などが添付されているとよい。	相談支援ファイルは、特別な支援が必要な方々や保護者が関係機関に提供する情報を一元的に集約するものですので、そのような情報を掲載することは考えていません。
	(10)	掲載情報 「 支援シート について」に掲載されている神奈川県教育局子ども教育支援課ホームページ「神奈川の支援教育関連資料」のURLが正しくない。	当該ホームページのURLが変更となりましたので、修正します。現在のURLは次のとおりです。 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/40/4028/sien/index.html
	(11)	説明 「葉山町相談支援ファイルに関する関係図（素案）」の「保護者が持っているファイル」が「各機関」への相互関係のみで終わっている図を見ると本当に連携されていくのか不安である。発達支援システムの今後の方向性や実際の動きについて具体的な説明をして欲しい。	3 (6) 後段及び 2 (3) の回答と同様
	(12)	説明 発達支援システムと相談支援ファイルについて各機関や保護者にどのように浸透させていくのか具体的に明らかにして欲しい。	町ホームページに情報を掲載したり、機会を捉えて、発達支援システムや相談支援ファイルの案内を行う予定です。
4	(1)	書式 ファイルの便宜性、記入事項の適切性などを、実際に使用すべき当事者又は団体と協議があったのだろうか。学校や支援者などの現場が知りたい内容とファイルの中身はあっているのだろうか。特に配布後の管理。更新は全て保護者任せなのだから、事前準備は必要ではないか。	3 (3) の回答と同様
	(2)	書式 児童の特性、好きなこと、苦手なこと、嫌いな音・場面などを伝えることができるサポートブック的な要素が弱い印象がある。保護派が伝えたい本質や、支援する側が知りたい本質をもっと盛り込むべきではないか。	1 (2) の回答と同様
	(3)	検証 町の担当課がどのようにファイルの使用状況、利便性、効果や、問題点をトレースし、把握していくのか、その方法や循環組織をファイル内で明らかにして欲しい。	2 (4) の回答と同様

通し番号	分類	意見内容	町の考え方
	(4)	対応 学校の先生方は相談支援ファイルの利用について、どのような期待をしているのか。	対象児童についての情報が関係機関で共有されることになり、児童の支援に寄与すると認識しています。
	(5)	対応 ファイルの存在を知らない保護者への情報発信はどのようにするのか。ファイル活用の際に勉強会や保護者会は必須であると考えます。	乳幼児健診に配布する資料に発達支援システムのことや相談支援ファイルのことを記載するなど、機会を捉えて、情報提供を行う予定です。 また、町のホームページに、相談支援ファイルを掲載して、情報提供を行う予定です。
5	(1)	書式 園や学校などの記入欄を増やし、園や学校での様子や支援に仕方などを毎年書き入れていただきたい。	各機関の支援内容については、「15 支援シート」に記載することになります。 また、相談支援ファイルは保護者が記入するものですので、関係機関と協力しながら記入するようにお願いします。
	(2)	対応 園や学校とを行き来するようにお願いしたい。	相談支援ファイルは保護者が保有するものですので、関係機関に相談等を行うときには持参するようにお願いします。
	(3)	検証 町としてファイルを配布してどのように把握していくのか。	2(4)の回答と同様
	(4)	書式 好きなものやハマっていること(物)、苦手なこと、嫌いなことを記入する。その時々で変わったらまた書き加える。	1(2)の回答と同様
6	(1)	対象 性に関心のある児童が学校その他で他の児童に危害を与えた場合も相談支援ファイルの対象にして欲しい。	相談支援ファイルは、特別な支援が必要な方々や保護者自らが必要と判断して取得するものです。
	(2)	対応 性に関心のある児童が学校その他で他の児童に危害を与えないように、問題児と問題児童の保護者に適切なアドバイスをして欲しい。保護者が行政の働きかけを拒否しても、強制的に指導を行って欲しい。	ご指摘の内容については、問題に応じて個別に関係機関が対応すべきものであると考えます。

通し番号	分類	意見内容	町の考え方
7	(1)	対応 全体的にこれまで役場へ提出している項目が多いのではないかと思います。役場で利用する形であれば、2重3重にしない形をお願いしたい。	ご指摘の点については、相談支援ファイルで対応できる内容に関しては、提出書類を省略するなどの協力を関係機関に依頼します。
	(2)	対応 当事者がよりよいファイルにするには、利用者からの聞き取りと、その後の維持管理、意見交換会などの開催をお願いしたい。	3(3)及び3(7)の回答と同様
8	(1)	対応 例えば、一年に一度はファイルを囲みながら保護者と先生や上司が面談をして、その間に乗り越えた問題や、出来事、現在の課題や支援の方法などを記入することを決めておく、提案しておくとうい。	3(7)の回答と同様
	(2)	対応 今までの成長の辿り方や、苦労して乗り越えたこと、お気に入りやこだわりの変化など、もう少し細かい部分の記入があれば、もっと個性を理解できるのではと思う。診断名や検査の結果、現状ばかりにとらわれることの無いよう、接してきた方々にしか解らない、個性や努力を書きとめて、読んで、参考にできるファイルにして欲しい。	1(2)の回答と同様
9	(1)	様式 全てに記入日を書く必要はないと思う。必要と思われるページだけでよいではないか。	相談支援ファイルは特別な支援を必要とする方や保護者が必要であると判断した事項について記載することになりますので、日付についても必要であると判断した場合に記載していただくことになります。
	(2)	様式 教育相談、医療相談、医療歴、訓練歴については、どこまでが教育相談なのかなど、分かりにくい。	特別な支援を必要とする方や保護者の判断で記入してください。
	(3)	様式 既往歴とかかりつけ医は同じところに記入したほうが分かりやすい。日頃飲んでいる薬の記載欄がない。	「既往歴」に「かかった医療機関」の欄がありますので、そこに医療機関名を記入してください。 また、「既往歴」に服薬している薬名を記載できるようにします。 また、「生育歴」「既往歴」の順番を修正します。

通し番号	分類	意見内容	町の考え方
	(4)	様式 「5 既往歴」の「現在の身長体重」は数ヶ月で変わっていく幼児にとって記載する意味があるか。	幼児の身体状況によっては記載が必要になることもありますが、特別な支援を必要とする方や保護者が記載しないでもよいと判断したときは記載しなくてかまいません。
	(5)	様式 「11 教育相談、医療相談、医療歴、訓練歴」「12 相談・支援内容」「14、15 支援シート」等が内容として重なっているところもある。	特別な支援を必要とする方や保護者の判断で必要な箇所のみ記入してください。
	(6)	様式 どういうところが苦手でどういう手段だとうまくとか、サポートしてどのように接するのが本人に無理がないのかなど具体的に伝えられるところがあってもよいのではないか。「その他」の場所に記載するならばもう少し言葉が必要と思う。	1(2)の回答と同様
10	(1)	体制 町や学校が受け入れるに当たり、その障害の理解を深めることが大切である。	子ども育成課、学校教育課、福祉課及び関係機関では特別な支援が必要な方の理解に努めています。
	(2)	体制 町、学校及び家庭が連携し、指導できるシステムがしっかりしていると精神的部分もカバーできると思う。	町では特別な支援が必要な方々を早期支援し、保健・福祉・医療・教育等が連携し、一貫した相談支援体制を図るために発達支援システムを発足させています。
	(3)	体制 特別支援級において担当者の人数に限られるので、担当者が足りないときにはボランティアを募って欲しい。	ご指摘の点については、今後検討を行います。
	(4)	体制 特別支援級に属していても、ことば・きこえの教室やたんぽぽ教室の利用を可能にいただけると専門の先生からのアドバイスや相談窓口となり、親子とも安心できる。	ご指摘の点については、条例などの制度上、ことば・きこえの教室は通常級の生徒が対象となっており、たんぽぽ教室は未就学児が対象となっています。
	(5)	学習会 町の機関からの障害に関する情報発信や親のための勉強会があると心強い。	3(7)の回答と同様
	(6)	体制 障害から出てくる学習面の弱点の強化やその事項にあった学習の工夫など、特別支援級ならではの取り組みの充実を図って欲しい。	ご指摘の点については、今後検討を行います。

通し番号	分類	意見内容	町の考え方
(7)	体制	連絡ノートや面談などで先生と家庭の連携を図る。	ご指摘の点については、今後検討を行います。
(8)	体制	先生と児童の時間をしっかりととり、個別指導を行ったり、先生とのかかわりの中で信頼関係を深め、子どもが相談できるようにして欲しい。	ご指摘の点については、今後検討を行います。
(9)	体制	先生と親が連携し、月の目標や学期の目標、年間の目標を見せていただき、それに併せての指導をしていただくと、家庭での学習の見通しが分かりやすくなる。	ご指摘の点については、今後検討を行います。
(10)	体制	子どもの障害について相談はどこにあるのか。どこに行けば常に受け入れてくれるのか分からない。	特別な支援を必要とする方に関する相談につきましては、子ども育成課、学校教育課及び福祉課で受け付けております。 特別な支援を必要とする方は、年齢に関わらずどこの窓口でも相談をお受けし、相談内容により、適切な相談窓口をご案内します。